

糖尿病性腎症治療薬の臨床評価方法に関するガイドライン（案）に関する  
意見の募集について

平成 27 年 5 月 8 日  
厚生労働省医薬食品局審査管理課

今般、厚生労働科学研究班「糖尿病性腎症の治療薬に関する臨床的評価方法確立に関する研究」（研究代表者：岡山大学病院教授 四方賢一）において、別添のとおり、「糖尿病性腎症治療薬の臨床評価方法に関するガイドライン（案）」が取りまとめられました。厚生労働省においては、糖尿病性腎症治療薬の臨床的評価方法に関する考え方をガイドラインとして示すことを予定しています。

標記ガイドライン案に関して、ご意見のある場合には、下記により提出方お願いいたします。なお、ご提出いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

記

1 ご意見募集期間

平成 27 年 5 月 8 日（金）～平成 27 年 6 月 8 日（月）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見等については、理由を付して、以下に掲げるいずれかの方法でご提出をお願いいたします。

(1) E-mail の場合

別紙様式を参考に記載し、次のアドレスにファイルを添付して提出してください。なお、「件名」欄に「糖尿病性腎症治療薬の臨床評価方法に関するガイドライン（案）に関するパブリックコメント」と入力してください。

E-mail : [zinsho@mhlw.go.jp](mailto:zinsho@mhlw.go.jp)

厚生労働省医薬食品局審査管理課あて

(2) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の 意見提出フォームへ のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(3) 郵送する場合

別紙様式を参考に記載し、次の宛先に提出してください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医薬食品局審査管理課あて

(4) F A X の場合

別紙様式を参考に記載し、次の宛先に提出してください。

F A X 番号 : 03-3597-9535

厚生労働省医薬食品局審査管理課あて

### 3 ご意見の提出上の注意

ご提出いただくご意見等につきましては、日本語に限ります。

また、個人の場合は住所、氏名、連絡先及び職業を、法人の場合は法人名、所在地及び連絡先を記載してください。ご提出いただきましたご意見については、住所、氏名及び連絡先を除き、原則として公表させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

ご意見中に個人に関する情報であって、特定の個人が識別しうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます場合があります。